

国際日本文化研究センターにおける研究データ等の管理に関する申合せ

（令和2（2020）年3月27日 所長裁定
令和8（2026）年8月 6日 最終改正）

（目的）

第1条 この申合せは、大学共同利用機関法人人間文化研究機構における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程（以下「規程」という。）第42条、及び人間文化研究機構研究データマネジメントポリシー（以下「機構ポリシー」という。）に基づき、規程第2条第3項に定める研究者等の内、国際日本文化研究センター（以下「センター」という。）に所属する者（以下「研究者等」という。）が研究データ等の管理を行うにあたり必要な事項を定めるものである。

（研究データ等）

第2条 研究データ等とは、機構ポリシー2（1）において「研究データ」として定義される情報資料等をいう。根拠データ等とは、研究データ等のうち、論文や学会発表などにより公表されたセンターの研究成果の根拠となった情報資料等をいう。

2 研究者等は、研究データ等を、後日の利用や検証等に備えて、発見可能かつ必要に応じて再利用が可能な形で適切に管理しなければならない。

3 研究プロジェクト等の責任者となる研究者等は、研究プロジェクト等の開始にあたり、具体的な研究データ管理方法を記載した研究データマネジメントプラン（以下「DMP」という。）（別記様式）を作成し、研究の進捗に応じて適宜更新を行い、研究プロジェクト等の終了時に最終版をセンターに提出しなければならない。

（保存）

第3条 研究者等は、研究成果を公表した日から10年間根拠データ等を保存しなければならない。また、研究データ等は可能な限り長期間保存するものとする。研究者等がセンターから退職または異動した場合は、センターと協議し、管理方法及びその他必要な事項を決定するものとする。ただし、法令により保存期間や保存方法が規定されているものは、その定めに従うものとする。

（対象除外）

第4条 以下の各号のいずれかに該当する研究データ等は、第3条の対象から除外する。研究者等は、本条を適用した研究データ等について、その旨を理由とともにDMPに記載するものとする。

- （1）保存・管理が困難なもの（不安定物質、実験自体で消費されてしまう試料など）
- （2）保存に多大な費用を要するもの（生物系試料など）
- （3）他の資料等に悪影響を及ぼすおそれのあるもの（カビや害虫の付着した資料など）

（開示）

第5条 研究者等は、第3条に規定される保存期間中にあっては、センターからの求めに応じて根拠データ等を開示しなければならない。研究者等がセンターから退職または異動した後においても同様とする。

2 前項の根拠データ等に未公表の事項が含まれる場合、センターは、研究者等の研究活動に支障をきたさないよう、その取扱に配慮しなければならない。

(公開)

第6条 研究者等は、研究成果公表後に根拠データ等を原則公開し、根拠データ等以外の研究データ等及びメタデータは可能な範囲で公開するものとする。

2 研究者等は、各分野における法的及び倫理的要件、研究者コミュニティでの標準等を鑑みて、研究データ等が公開可能か否かを適切に判断し、公開可否及びその判断理由をDMPに記載するものとする。

3 研究者等は、非デジタル形式の研究データ等を、公開のために可能な限りデジタル化するものとする。

4 研究者等は、研究データ等の公開について、第1項から第3項の規定に関わらず、人間文化研究機構及びセンターが定める規程、研究開始時における契約等に特段の定めがある場合は、その定めに従うものとする。

(センターの役割と責任)

第7条 センターは、機構ポリシーに従って、研究者等が適切な研究データ管理を実現できるよう支援を行う。

(その他)

第8条 この申合せに定めるもののほか、必要な事項は所長が定める。

附 則

この申合せは、令和2（2020）年3月27日から施行する。

附 則

この申合せは、令和8（2026）年3月19日から施行する。

附 則

この申合せは、令和8（2026）年8月6日から施行する。

研究データマネジメントプラン（DMP）様式

※研究の進捗に応じ、個別の研究データ等について記述を追記・更新すること※

※本様式の項目の内容に沿っていれば、本様式以外を用いても差し支えない※

1. DMP作成・更新情報

DMP作成年月日	
DMP最終更新年月日	

2. 研究プロジェクト情報

研究課題番号	
研究プロジェクト名	

3. 研究データ等の管理者

氏名	所属	職	連絡先

4. 担当者情報

研究者区分	本計画書内通し番号	氏名	所属・役職	研究者番号 ※該当がない場合は 空欄可	連絡先
選択してください					
選択してください					
選択してください					
選択してください					
選択してください					
選択してください					

5. 研究データ等の管理情報

No.	研究データ等の名称	研究データ等の概要	研究データ等の 取得者・収集者	研究データ等の管理者 ※取得者又は収集者と異なる場合のみ記入	機微情報がある場合の取り扱い方針	研究データ等の 管理・公開方針	研究データ等の管理・公開・提供方針詳細 （保存対象外、非公開の場合は判断理由詳細）	研究データ等の公開場所 （URL、DOI）	研究データ等公開日 （予定日）
1						選択してください			
2						選択してください			
3						選択してください			
4						選択してください			
5						選択してください			

研究データマネジメントプラン（DMP）様式

※研究の進捗に応じ、個別の研究データ等について記述を追記・更新すること※
※本様式の項目の内容に沿っていれば、本様式以外を用いても差し支えない※

1. DMP作成・更新情報

DMP作成年月日	YYYY/MM/DD
DMP最終更新年月日	YYYY/MM/DD

2. 研究プロジェクト情報

研究課題番号	XXXXXXXX
研究プロジェクト名	XXXXXXXX

3. 研究データ等の管理者

氏名	所属	職	連絡先
〇〇〇〇	〇〇大学	研究員	

4. 担当者情報

研究者区分	本計画書内通し番号	氏名	所属・役職	研究者番号 ※該当がない場合は 空欄可	連絡先
研究代表者	①	〇〇〇〇	〇〇大学・研究員	00000000	
研究協力者	②	△△△△	△△研究所・研究開発部門長	00000000	
研究分担者	③	□□□□	▽▽大学大学院・博士後期課程	00000000	
選択してください					
選択してください					
選択してください					

5. 研究データ等の管理情報

No.	研究データ等の名称	研究データ等の概要	研究データ等の 取得者・収集者	研究データ等の管理者 ※取得者又は収集者と異なる場合のみ記入	機微情報がある場合の取り扱い方針	研究データ等の 管理・公開方針	研究データ等の管理・公開・提供方針詳細 （保存対象外、非公開の場合は判断理由詳細）	研究データ等の公開場所 （URL、DOI）	研究データ等公開日 （予定日）
1	参考文献リスト	参考とした資料のリスト	①			管理・公開	論文の末尾に掲載。論文は日文研オープンアクセスに著者版を掲載予定。	日文研オープンアクセス	
2	〇〇家文書資料	〇〇時代の文書	②	①		管理・公開	現物は図書館にて管理。日文研OPACにてメタデータを公開。	日文研OPAC	
3	〇〇関係聞き取り調査	〇年から〇年にかけて行った〇〇関係聞き取り調査	③	①		管理・非公開	個人情報を含むため、非公開とする。保存年限(研究終了後10年)経過後は廃棄。		
4	〇〇祭の動画データ	〇〇祭の動画データ	③			管理・非公開	動画公開の許諾は得ていないため、非公開とする。研究目的での利用は可能。リボジトリにて、メタデータを公開予定。	日文研オープンアクセス	
5	〇〇書簡電子データ	〇〇書簡を電子化したもの	①			管理・公開	日文研デジタルアーカイブに、準備が整い次第公開。	日文研デジタルアーカイブ	
6	〇〇の実証における〇〇撮像データ	〇〇実証において、〇〇撮像画像データ	①			管理・公開	取得後随時公開。	〇〇大学機関リボジトリ (URL :)	YYYYMM予定
7	〇〇シミュレーションデータ	〇〇時の〇〇の挙動を予想するためシミュレーションによって得られるデータ	①		個人情報の取扱いについては、関係法令を遵守する。企業との共同研究契約に基づき研究データを管理する。	管理・部分的に公開	〇〇のデータは研究事業終了後までは非公開とし、終了後（論文発表後）に一部公開開始。同研究室内（同プロジェクトメンバー内）でのみ共有。	分野別DB「□□□」	
8	〇〇測定／集計データ	〇〇実証において、〇〇のサンプリングした〇〇を測定したデータ	②		機密データはパスワードを設定して保存する等、大学のセキュリティポリシーを遵守し、情報漏洩対策を行う。人を対象とした医学系の研究データの取り扱いについては、学内の生命倫理委員会等に図って決定する。	管理・部分的に公開	原則非公開だが、さらなる研究の展開が期待される場合には限定公開を行う可能性あり。		
9						選択してください			
10						選択してください			